

令和7年8月18日

令和7年台風第8号に伴う災害義援金の受付について

令和7年台風8号により被災された方々を支援するため、日本赤十字社において義援金の受付が開始されました。皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、義援金受入口座は下記のとおりです。

I 義援金受入口座（日本赤十字社が開設）

（1）義援金名 令和7年台風第8号に伴う災害義援金

（2）受付期間 令和7年8月12日（火）～令和7年12月26日（金）

（3）義援金受入口座

①ゆうちょ銀行・郵便局

金融機関名 ゆうちょ銀行

口座記号番号 00150-8-793042

口座加入者名 日赤令和7年台風第8号に伴う災害義援金

※窓口での振り込みの場合は、振込手数料が免除されます。

（ATMによる通常払込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります。）

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、「日赤 R7 台風第8号義援金」でも取扱可能です。

※ゆうちょ銀行の振込用紙の半券が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

②都市銀行

三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787531

三菱 UFJ 銀行 やまびこ支店 普通 2105526

みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620723

※口座名義はいずれも「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

③沖縄県支部専用口座

沖縄銀行	古波蔵支店	普通	1 6 6 5 7 0 8
琉球銀行	古波蔵支店	普通	4 4 9 2 4 9

※口座名義は「日本赤十字社沖縄県支部支部長 ^{たまき}玉城 デニー」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

※受領証発行をご希望される場合は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20250812/>